

令和3年の門司税関における関税法違反事件の摘発状況等

- ・ 押収量は前年の約4倍に増加、摘発件数は前年とほぼ同水準を維持
- ・ 指定薬物の押収量が全体の85パーセント超を占め、前年から大幅に増加

令和3年に門司税関管内の空港や港湾等において、不正薬物の密輸入その他の関税法違反事件を取り締まった実績をまとめましたのでお知らせします。

1 不正薬物事犯

不正薬物の摘発件数は12件（前年比約9%増）と前年から増加、押収量は約390グラム（同約3.7倍）と大きく増加した。

[覚醒剤]

- 摘発件数は1件（前年比50%減）、押収量は約0.091g（同ほぼ全減）であり、摘発件数、押収量ともに前年と比べ、減少した。
- 仕出地はフィリピンであり、航空機旅客によるものであった。

[大麻]

- 摘発件数は4件（前年比20%減）、押収量は約14g（同約2%増）であり、摘発件数は減少、押収量は微増したが、前年とほぼ同水準であった。
- 大麻樹脂等の摘発は全て大麻リキッドであった。
- 仕出地はアメリカ3件（国際郵便）、オーストラリア1件（国際郵便）であった。

[麻薬]

- 摘発件数は2件（前年比50%）、押収量は約39g（同約96%）であり、いずれも減少した。
- 仕出地はオランダ（国際郵便）、アメリカ（国際郵便）各1件であった。

[指定薬物]

- 指定薬物は5件（前年比約67%増）、押収量は約336g（同約383倍）であり、いずれも増加した。
- 門司税関では初となる指定薬物である「ADB-BUTINAKA」を含有する植物片を摘発した。

2 不正薬物等（銃砲等含む）に係る摘発状況

社会悪物品の摘発実績（門司税関）

種類	年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	前年比
覚醒剤	件	1	10	13	2	1	50%
	g	微量	113,401.97	604,118.35	47.98	0.09	0%
大麻	件	4	4	10	5	4	80%
	g	231.07	521.76	173.48	13.87	14.25	103%
大麻草	件	3	3	5	1	1	100%
	g	5.07	501.84	12.04	0.02	6.24	312.0倍
大麻樹脂等	件	2	1	6	4	3	75%
	g	226.00	19.92	161.43	13.85	8.01	58%
麻薬	件	1	3	2	4	2	50%
	g	3.01	0.51	33.46	40.92	39.35	96%
	錠	-	-	10,034	10,175	-	全減
ヘロイン	件	-	-	-	-	-	-
	g	-	-	-	-	-	-
コカイン	件	-	-	-	-	-	-
	g	-	-	-	-	-	-
MDMA等	件	-	1	2	4	1	25%
	g	-	0.31	33.46	35.73	30.12	84%
	錠	-	-	10,034	10,175	-	全減
ケタミン	件	-	-	-	2	-	全減
	g	-	-	-	5.19	-	全減
その他麻薬	件	1	2	-	-	1	全増
	g	3.01	0.20	-	-	9.23	全増
錠	錠	-	-	-	-	-	-
	錠	-	-	-	-	-	-
向精神薬	件	-	-	-	-	-	-
	g	-	-	-	-	-	-
	錠	-	-	-	-	-	-
指定薬物	件	6	1	-	3	5	167%
	g	629.86	4.81	-	0.88	336.91	382.9倍
その他	件	-	-	-	-	-	-
合計	件	12	17	24	11	12	109%
	g	863.94	113,929.05	604,325.28	103.65	390.60	377%
	錠	-	-	10,034	10,175	-	全減
銃砲	件	1	-	-	1	-	全減
	丁	1	-	-	1	-	全減
うち拳銃	件	-	-	-	1	-	全減
	丁	-	-	-	1	-	全減
実包	件	-	1	2	1	-	全減
	点	-	1	2	1	-	全減

- (注) ・当関が摘発した密輸入事犯のほか、警察等他機関が摘発した事件で、当関が関与した事件を含む。
- ・覚醒剤は、覚醒剤原料を含む。
 - ・大麻樹脂等は、大麻樹脂のほか、その他の大麻製品を含む。
 - ・平成29年において1事件で大麻草と大麻樹脂等を押収した事案があるので大麻の合計件数と内訳件数は一致しない。
 - ・平成30年において1事件で覚醒剤と大麻樹脂等を押収した事案があるので不正薬物の合計件数と内訳件数は一致しない。重量で小数点の端数処理上、合計重量が一致しない欄がある。
 - ・令和元年において1事件で大麻草と大麻樹脂等を押収した事例があるので大麻の合計件数と内訳件数は一致しない。
 - ・令和元年において1事件で大麻草とMDMAを押収した事例があるので不正薬物の合計件数と内訳件数は一致しない。
 - ・令和2年において1事件で覚醒剤と大麻、1事件でMDMAとケタミンと指定薬物、1事件で覚醒剤とMDMAとケタミンを押収した事例があるので麻薬の合計件数と内訳件数、不正薬物の合計件数と内訳件数は一致しない。
 - ・実包は、拳銃用実包以外の実包を含む。
 - ・前年比欄の数値は、小数点以下を四捨五入して表示している。0%は0.5%未満である。
 - ・令和3年の数値は速報値である。

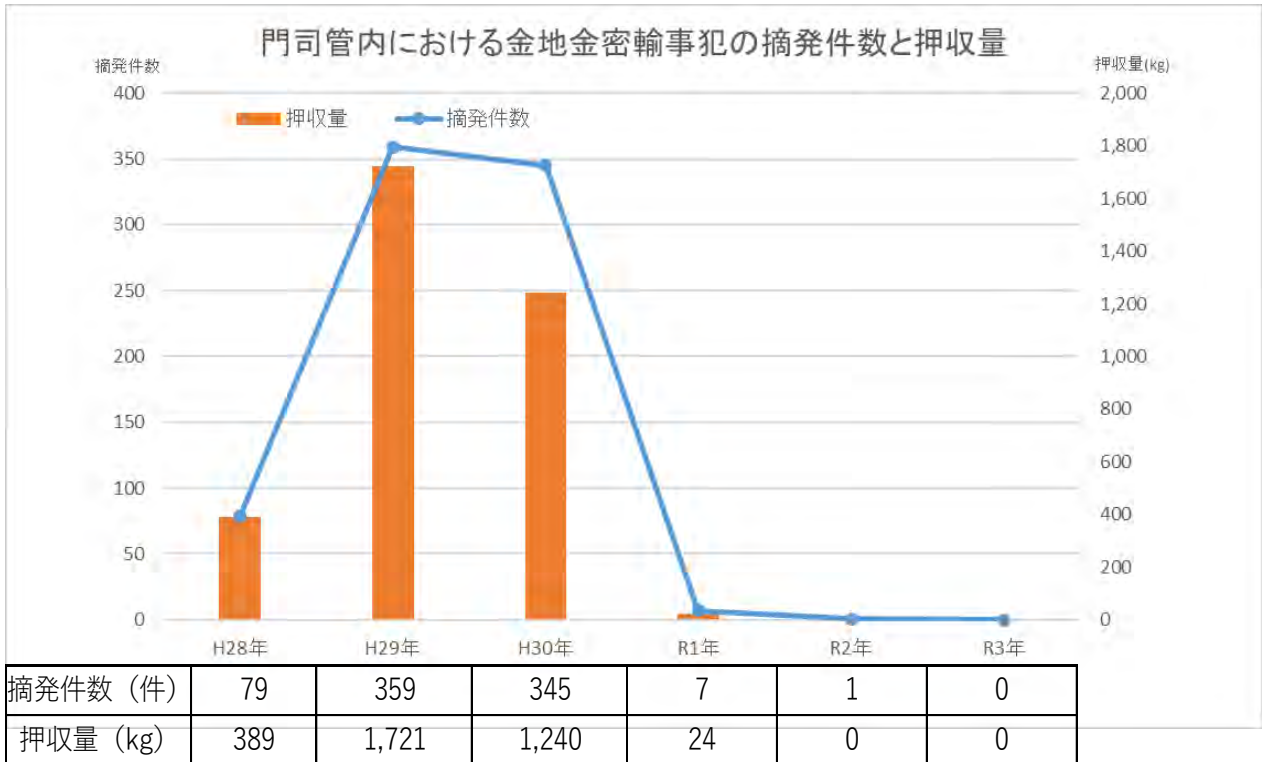
3 不正薬物等（銃砲等含む）以外の取締状況

- 国際郵便等を利用した商標権を侵害する時計の密輸入事犯を2件告発した。（令和3年5月・9月）
- 航空貨物を利用した偽造有価証券の密輸入事犯を告発した。（令和3年6月）

4 金地金の密輸入事犯

- 金地金[※]密輸入事犯の摘発件数は0件（前年比全減）であった。

※金地金には、金塊に加えて一部加工された金製品も含む。



5 主な摘発事例

【事例1】覚醒剤

令和3年12月、福岡空港税関支署において、フィリピン共和国から福岡空港に到着したフィリピン人男性旅客に対する携帯品検査により、同人が携行していた衣類に隠匿していた

覚醒剤 0.091グラム

を発見、摘発した。

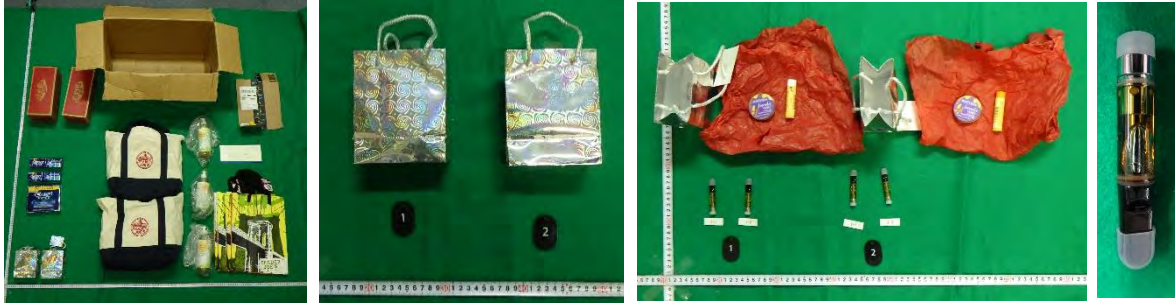


【事例2】大麻

令和3年9月、福岡外郵出張所において、アメリカ合衆国から日本人男性宛てに差し出された国際郵便物に対する検査により、郵便物内から

大麻リキッド 3.12グラム

を発見、摘発した。



【事例3】麻薬

令和3年10月、福岡外郵出張所において、アメリカ合衆国からベトナム人女性宛てに差し出された国際郵便物に対する検査により、郵便物内から

MDMAを含有する粉末 30.121グラム

を発見、摘発した。

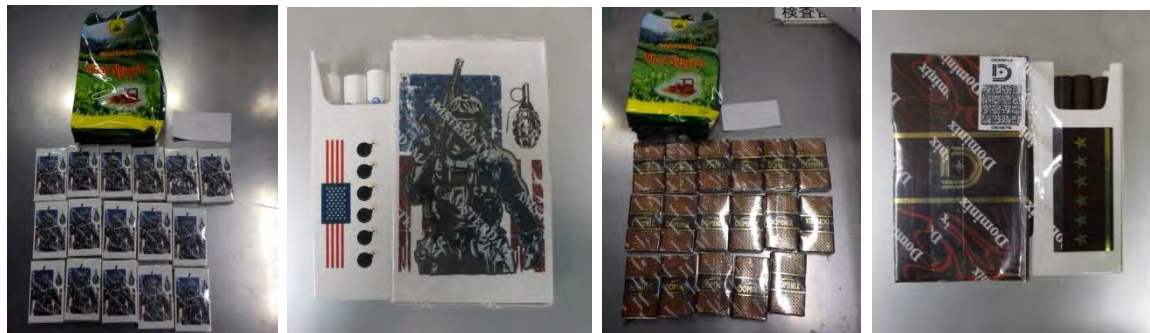


【事例4】指定薬物

令和3年6月、福岡外郵出張所において、ベトナム共和国からベトナム人男性宛てに差し出された国際郵便物に対する検査により、郵便物内から

指定薬物であるADB-BUTINACAを含有する植物片 274.11グラム

を発見、摘発した。



6 主な処分事例

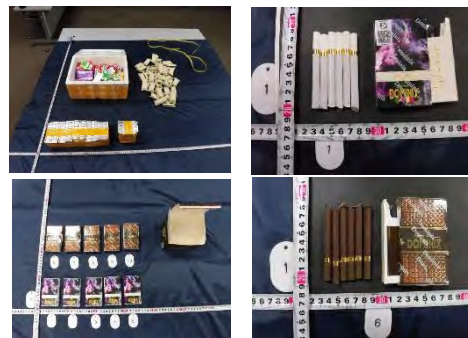
【事例1】覚醒剤

令和3年10月、門司税関は、国際郵便物を利用してオランダ王国から
覚醒剤 99.14グラム
 を輸入しようとした日本人男性2名を福岡地方検察庁に告発した。



【事例2】指定薬物


令和3年10月、門司税関は、国際郵便物を利用してベトナム社会主義共和国から
指定薬物であるMDMB-4en-PINACAを含有する植物片 260.23グラム
 を輸入しようとしたベトナム人男女2名を山口地方検察庁岩国支部に告発した。



【事例3】指定薬物

令和3年6月、細島税関支署は、国際郵便物を利用して台湾から
指定薬物である亜硝酸イソブチルを含有する液体 364.14グラム
 を輸入しようとした日本人男性1名を宮崎地方検察庁延岡支部に告発した。



	問合せ先 門司税関 税関広報広聴室 TEL 050-3530-8333
	税関は、令和4年11月28日、150周年を迎えます。

(参考)

(資料1) 門司税関における不正薬物の密輸形態別摘発件数 (件)

形態別	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	前年比	構成比
航空機旅客等による密輸入	3	9	13	3	1	33%	8%
国際郵便物を利用した密輸入	8	7	7	8	11	138%	92%
商業貨物等を利用した密輸入	-	1	2	-	-	-	-
航空貨物等	-	-	2	-	-	-	-
海上貨物等	-	1	-	-	-	-	-
船員等による密輸入	1	-	2	-	-	-	-
合計	12	17	24	11	12	100%	100%

(注) 航空機旅客等には、航空機乗組員を含み、船員等には、船舶旅客を含む。また、商業貨物等には、別送品を含む。

(資料2-1) 門司税関における覚醒剤の密輸形態別摘発実績 (上段：件、下段：g)

形態別	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	前年比	構成比
航空機旅客等による密輸入	-	6	8	-	1	全増	100%
	-	11,930	6,203	-	0	全増	100%
国際郵便物を利用した密輸入	-	3	3	2	-	全減	-
	-	973	4,975	48	-	全減	-
商業貨物等を利用した密輸入	-	1	1	-	-	-	-
	-	100,499	6,396	-	-	-	-
航空貨物等	-	-	1	-	-	-	-
海上貨物等	-	1	-	-	-	-	-
	-	100,499	-	-	-	-	-
船員等による密輸入	1	-	1	-	-	-	-
	微量	-	586,544	-	-	-	-
合計	1	10	13	2	1	50%	100%
	微量	113,402	604,118	48	0	0%	100%

(注1) 航空機旅客等には、航空機乗組員を含み、船員等には、船舶旅客を含む。また、商業貨物等には、別送品を含む。

(注2) 小数点以下は四捨五入しているため、合計が合わないことがある。

(注3) 「0」は0.5未満を示し、「-」は全く無いことを示す。

(資料2-2) 門司税関における覚醒剤の仕出地別摘発実績 (上段：件、下段：g)

形態別	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	前年比	構成比
アジア	-	8	11	1	1	100%	100%
	-	113,386	15,586	4	0	2%	100%
中国	-	1	-	-	-	-	-
	-	100,499	-	-	-	-	-
台湾	-	3	-	-	-	-	-
	-	4,911	-	-	-	-	-
韓国	-	2	-	-	-	-	-
	-	4,517	-	-	-	-	-
カンボジア	-	1	-	-	-	-	-
	-	2,263	-	-	-	-	-
タイ	-	1	7	-	-	-	-
	-	1,196	2,640	-	-	-	-
マレーシア	-	-	2	-	-	-	-
	-	-	4,977	-	-	-	-
イラン	-	-	1	-	-	-	-
	-	-	6,396	-	-	-	-
ラオス	-	-	1	-	-	-	-
	-	-	1,574	-	-	-	-
ベトナム	-	-	-	1	-	全減	-
	-	-	-	4	-	全減	-
フィリピン	-	-	-	-	1	全増	-
	-	-	-	-	0	全増	-
アメリカ	-	2	1	1	-	全減	-
	-	16	1,988	44	-	全減	-
スペイン	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-
不明	1	-	1	-	-	-	-
	0	-	586,544	-	-	-	-
合計	1	10	13	2	1	50%	100%
	0	113,402	604,118	48	0	0%	100%

(注1) 小数点以下は四捨五入しているため、合計が合わないことがある。

(注2) 「0」は0.5未満を示し、「-」は全く無いことを示す。

(資料3-1) 門司税関における大麻の密輸形態別摘発実績 (上段: 件数、下段: g)

形態別	年					前年比	構成比
	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年		
航空機旅客による密輸入	2	-	4	1	-	全減	-
	2	-	92	0	-	全減	-
国際郵便物を利用した密輸入	2	4	4	4	4	100%	100%
	229	522	73	13	14	106%	100%
商業貨物を利用した密輸入	-	-	1	-	-	-	-
	-	-	3	-	-	-	-
航空貨物	-	-	1	-	-	-	-
	-	-	3	-	-	-	-
海上貨物	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-
船員等による密輸入	-	-	1	-	-	-	-
	-	-	6	-	-	-	-
合計	4	4	10	5	4	80%	100%
	231	522	173	14	14	103%	100%

(注1) 航空機旅客には、航空機乗組員を含み、船員等には、洋上取引、船舶旅客を含む。また、商業貨物には、別送品を含む。

(注2) 小数点以下は四捨五入しているため、合計が合わないことがある。

(注3) 「0」は0.5未満を示し、「-」は全く無いことを示す。

(資料3-2) 門司税関における大麻草の仕出地別摘発実績 (上段: 件数、下段: g)

仕出地	年					前年比	構成比
	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年		
アジア	1	-	3	-	-	-	-
	0	-	7	-	-	-	-
タイ	-	-	2	-	-	-	-
	-	-	6	-	-	-	-
フィリピン	-	-	1	-	-	-	-
	-	-	0	-	-	-	-
ネパール	1	-	-	-	-	-	-
	0	-	-	-	-	-	-
オーストラリア	-	-	-	-	1	全増	100%
	-	-	-	-	6	全増	100%
アメリカ	2	1	1	1	-	全減	-
	5	0	0	0	-	全減	-
欧州	-	2	-	-	-	-	-
	-	502	-	-	-	-	-
ハンガリー	-	1	-	-	-	-	-
	-	0	-	-	-	-	-
ベルギー	-	1	-	-	-	-	-
	-	502	-	-	-	-	-
中南米	-	-	1	-	-	-	-
	-	-	5	-	-	-	-
メキシコ	-	-	1	-	-	-	-
	-	-	5	-	-	-	-
合計	3	3	5	1	1	100%	100%
	5	502	12	0	6	312倍	100%

(注1) 小数点以下は四捨五入しているため、合計が合わないことがある。

(注2) 「0」は0.5未満を示し、「-」は全く無いことを示す。

(資料3-3) 門司税関における大麻樹脂等の仕出地別摘発実績 (上段: 件、下段: g)

仕出地	年					前年比	構成比
	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年		
アメリカ	2	-	5	3	3	100%	100%
	226	-	160	13	8	60%	100%
欧州	-	1	-	1	-	全減	-
	-	20	-	0	-	全減	-
オランダ	-	1	-	1	-	全減	-
	-	20	-	0	-	全減	-
中南米	-	-	1	-	-	-	-
	-	-	1	-	-	-	-
メキシコ	-	-	1	-	-	-	-
	-	-	1	-	-	-	-
合計	2	1	6	5	3	60%	100%
	226	20	161	14	8	58%	100%

(注1) 小数点以下は四捨五入しているため、合計が合わないことがある。

(注2) 「0」は0.5未満を示し、「-」は全く無いことを示す。